



第147号

羽島商工会議所

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708

E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

会議所タイムズ

第二十九回

通常議員総会を開催

6月23日(水)、羽島市民会館にて、第29回通常議員総会を開催しました。

第1号・2号議案では、平成21年度事業報告及び収支決算報告が行われ、原案通りご承認をいただきました。(3・4ページを参照)
第3号議案では、本年7月1日の改正入管法施行に伴い、「外国人技能実習生の受入事業」を定款に明記するため、定款の一部改正についてご承認いただきました。



総会で挨拶する高島保雄会頭



6月23日に開催された通常議員総会の様子

また第4号議案では、欠員に伴い常議員の方2名が選任されました。
退任、選任された方は次の通りです。

【退任】

河口 清志 氏

(十六銀行羽島支店)

坂井田 勉 氏

(大垣共立銀行羽島支店)

【新任】

白木 幸泰 氏

(十六銀行羽島支店)

林 敬治 氏

(大垣共立銀行羽島支店)

- 2ページ：各分会、青年部総会、青年部講演会
- 3・4ページ：21年度事業報告、収支決算
- 5ページ：ジヨブカードセミナー、新入会員紹介
- 6ページ：業務災害補償プラン、金融、記帳、法律相談

商工七夕まつり開催

日にち 7月31日(土)
8月1日(日)

場所 竹鼻商店街一円

7月31日～8月1日、竹鼻町商店街にて商工七夕まつりを開催します。

七夕まつりは、本年度で56回目を迎え、羽島の夏のイベントとして多くの人出で賑わいます。
色とりどりの吹流しや玉飾りが街を彩り、やさしく夜風に揺れる中をゆつくりと歩いてみませんか？
商店街では、楽しいイベントを用意し皆さんをお待ちしております。

お気軽に、浴衣や甚平で夕涼みにお出かけ下さい。

ゆかたラリーに参加して賞品をもらおう！

商工会議所では、七夕まつりの初日、ゆかたや甚平を着ている方を対象にゆかたラリーを開催します。チェックポイントを全て制覇した方は、豪華賞品が当たる抽選会に挑戦できます。皆様の参加をお待ちしています。

日にち 7月31日(土)

受付 午後5時30分より、中心街特設会場、聞得寺会場、御坊瀬戸会場においてスタンプリーカーを配布。
定員 先着一五〇名

参加費 無料

抽選会

午後6時30分～

午後8時

商工会議所玄関前にて
※雨天の場合は8月1日(日)に順延します。



各部会活動報告

6月15日から6月22日に掛けて各部会の総会が開催されました。それぞれ平成21年度事業報告・収支決算の承認、平成22年度事業計画・収支予算の決定がなされました。



6月17日 建設部会総会

また、6月18日に行われました「一般工業部会(部会長 大橋嘉明)では、総会終了後、オブザーバーとして白木義春羽島市長をお招きし「平成22年度羽島市政について」と題した懇話会がおこなわれました。



6月18日 一般工業部会総会

各部会では、親睦・情報交換のための講演会、視察研修事業等を予定しておりますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

青年部 夜回り先生

水谷修氏講演会開催

6月28日(月)、羽島商工会議所青年部(部長 山北将登)は羽島青年会議所との共催で羽島市文化センターにて、夜回り先生こと水谷修氏をお招きし「水谷修からの伝言くふるさとの未来のために」をテーマに講演会を行いました。

講師は、『子どもの居場所に行って人間関係を作る』こと、愛は行動で示すものであり、語るだけのものではない』を信条として、19年間、夜回り先生として繁華街でうろつく子どもに声を掛けて悩みを聞き続けてきたことを話されました。



熱弁をふるう水谷氏

その中で、子どもに「人のために何かをしてみな、何かが変わるよ。」と語りかけ、まずはやりがいを見つけていることが生きる力になると論じ続けてきました。子どもには学校と家庭しか生活の場がなく、学校で叱られ、家庭でも叱られては自分の居場所がなくなっ

青年部

通常総会・勉強会開催

青年部(部長 山北将登)では、6月24日(木)、羽島商工会議所にて平成22年度通常総会・勉強会を開催しました。参加者29名。総会では、21年度事業報告並びに収支決算の承認、22年度事業計画並びに収支予算の決定の議案が原案通り可決されました。

総会終了後の勉強会では、今年4月に羽島市副市長に就任された田村隆氏を講師として、



田村副市長による青年部勉強会の様子

てしませんが。先生、家族の方には、学校・会社でのイライラを子どもに絶対ぶつけないほしいと忠告し、できる限り子どもに「やさしい言葉、感謝の言葉、温かい言葉」で接してほしいとお願いされました。

子どもに温かい心で接することも、学校でも家庭でも健全な居場所を確保することができ、まち全体が優しさと感謝の笑顔で溢れ、住みやすいまちとなる。そうなることによって、地域経済の発展にも繋がっていくのではないかと話されました。

最後に講師は、挨拶の大切さを訴え、午前8時と午後3時に通学路に立つて、子どもに声をかける「83運動」を全国的に普及したく、聴衆の皆さんにも協力をお願いされました。

平成21年度
羽島商工会議所事業報告
(一部抜粋)

総括的概要

羽島商工会議所では、自治体及び関係機関と緊密に連携の上、意見具申を積極的に行いつつ地域経済の活性化ひいては会員企業の繁栄を目指し、経営改善普及事業をはじめさまざまな事業を推進してまいりました。部会及び委員会活動をはじめ、地域活性化事業、職業能力形成を図るジョブ・カード事業、次代の人材を育成するキャリア教育事業、新産業の芽となる企業をサポートするインキュベーション事業を実施したほか、会員企業従業者表彰などの諸事業に役職員一丸となり積極的に取り組みました。また、会員の皆さまを始め、市内事業者、行政のご協力の下、販売総額1億5千万円の羽島プレミアム付商品券を発行し、市民の皆さまに広くご活用いただくことができました。

事業報告書の主な内容

【組織】	会員数	1521
議員	議員	88名
常議員	常議員	29名
職員	職員	16名

【会議の開催】



- ・議員総会 2回
- ・常議員会 7回
- ・正副会頭会議 10回
- ・各委員会 7回
- ・計 7回
- ・監事会 1回

【意見活動】

提出先 衆議院議員 園田 康博 氏

- 案件 新内閣に期待する 提出日 10月8日
- 案件 地球温暖化対策税の導入に関する要望 提出日 12月4日

【会員親睦事業】

ポウリング大会



実施日 8月7日
参加者 51名

・ゴルフ大会



実施日 9月27日
参加者 35名

【健康診断事業】

実施日 9月14日～15日
受診者 535名

【従業者表彰】

実施日 11月16日
表彰者 31名



【キャリア教育プロジェクト事業】

・社会人講師授業 実施回数 52回
・延べ講師数 107名
・延べ参加者 5134名
・成果発表会 (口ポット競技大会) 実施日 12月5日
場所 文化センター

参加者 200名

【ジョブ・カード事業】

- ・協力企業 登録 16社
- ・有期実習型訓練 認定 4件
- ・訓練開始 訓練受講者 3件 4名

【羽島プレミアム付商品券事業】

- ・プレミアム分(10%) 1千5百万円
- ・販売内容 1セット (千円11枚を1セット) 1万円
- ・販売総額 1億6千5百万円
- ・販売期間 平成21年10月1日～7日



- ・利用期間 平成21年10月1日～12月31日
- ・取扱店舗数 164店舗

【講演会】

「経済講演会」
実施日 1月27日
講師 同志社大学 法学部教授 村田晃嗣氏



テーマ 「政権交代で どう変わる日本」
参加者 362名

【職員による相談・指導】

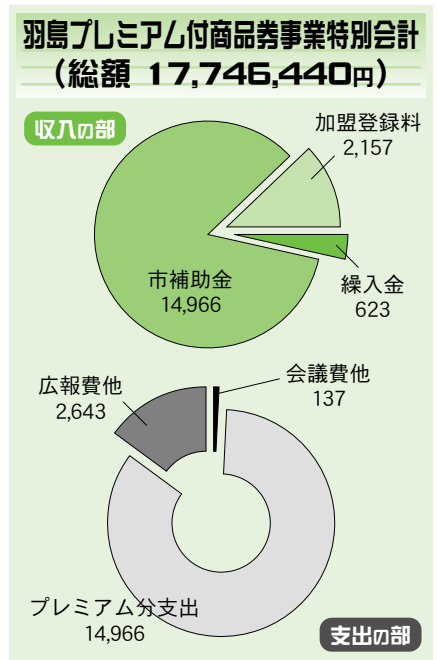
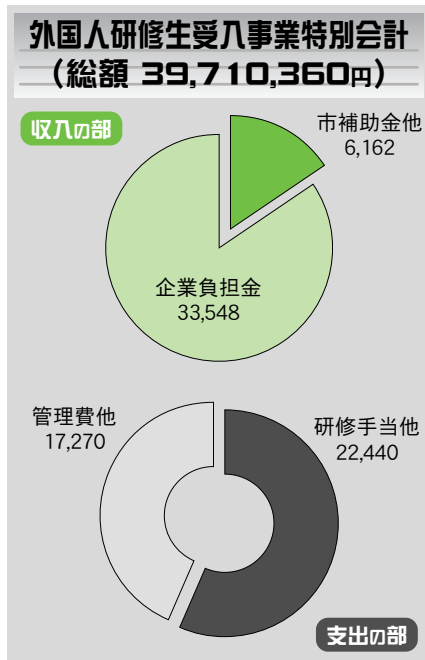
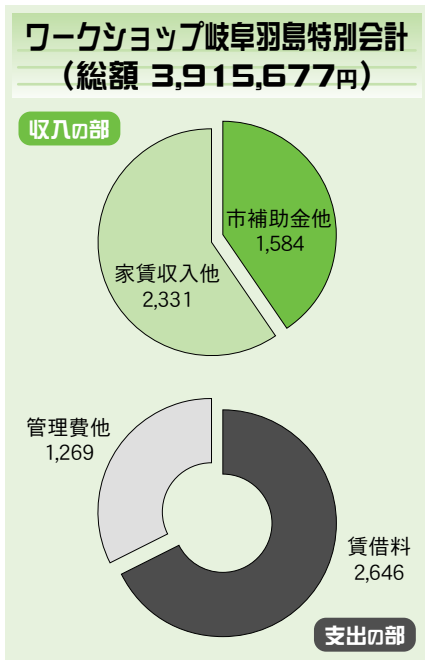
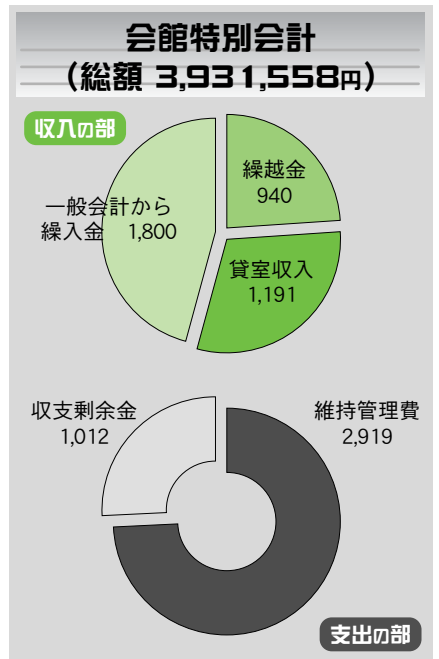
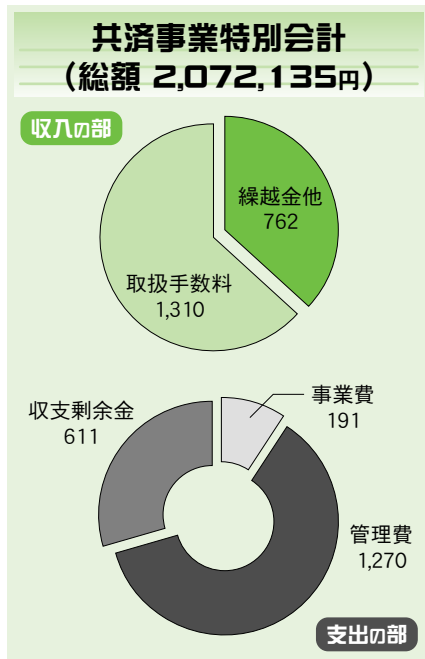
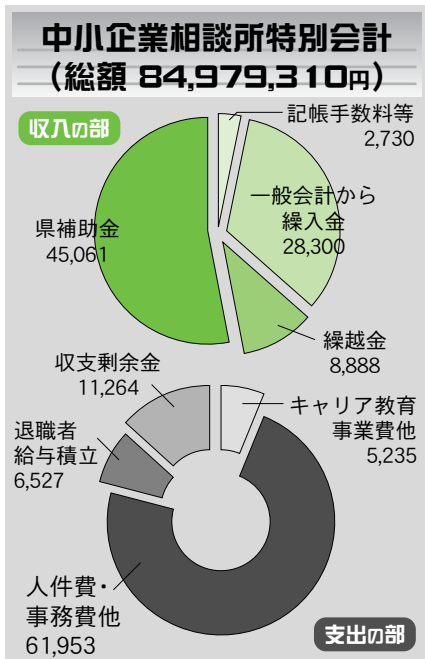
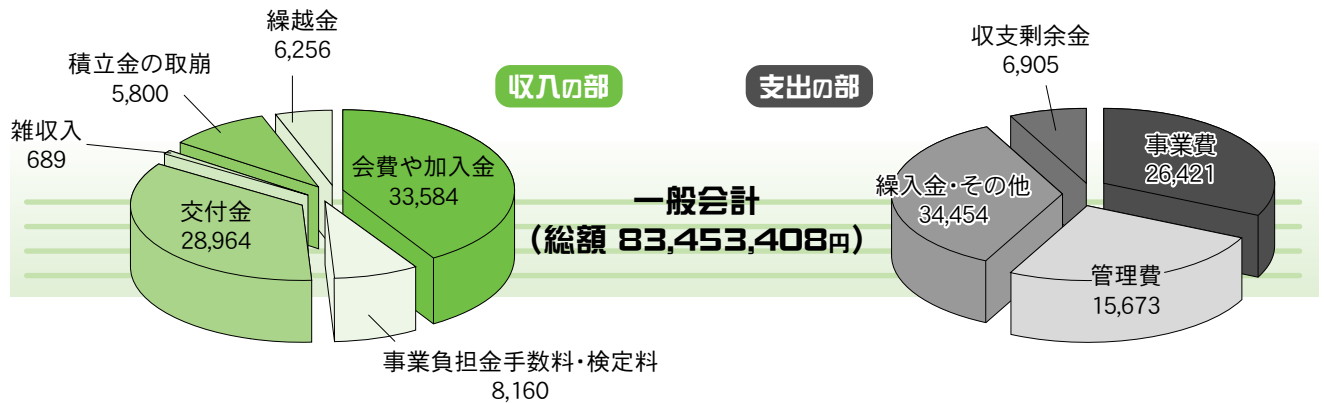
- ①巡回指導 1536回
- ②窓口指導 1591回

【部会活動】

- ・会議等の開催 (総会、役員会等) 計 31回
- ・視察研修の実施 計 6部会
- ・参加者 290名
- ・講演会などの開催 計 3部会
- ・参加者 429名

各会計収支決算書の概要

(単位：千円)



求人悩んでいる企業の方 セミナーに参加しましょう。

「ジョブ・カード制度 実践セミナー」 の開催

日時

8月27日(金)

午後2時~4時

場所

岐阜産業会館

(第1会議室)

岐阜市六条南2-11-1

内容

①「ジョブ・カード制度」
の概要について

②有期実習型訓練の「助成
金や申請」について

③事例発表

(本制度活用企業)

④質疑応答

⑤「本制度活用企業」
セミナー終了後、
個別相談会実施

お問い合わせ、お申込は当所
まで

☎392-9664

ジョブ・カード制度は、
企業様に次のような
メリットがあります。

①自社での有期実習型訓練
を行うので、即戦力の人
材を確保できます。

②訓練を通じて、自社のニ
ーズに応じた人材育成と

③今働いているパートやア
ルバイトの人たちを正社
員にするときに活用でき
ます。



昨年のセミナーの様子

④採用コストや職場研修を
する費用が助成されます。
⑤人材育成・能力開発に積
極的な社会的企業である
ことをPRできます。
既に、有期実習型訓練を終
えている企業からは、
・訓練を通じて良い人材が
獲得でき、助かりました
・長年求人募集に悩んでい
ましたが、ジョブ・カー
ド制度で解決し、職人技
を若者に伝えることがで
きました。

・熱心なアルバイトを正社
員にすることができました。
・企業にも、求職者にも、
メリットがある制度。
「やってよかった」と胸を
張って言えます。
などのメッセージが届いて
います。

ご入会ありがとうございます

新入会員の紹介

平成22年
4・5月加入分(順不同)



COCO企画

代表者 岸 さゆみ
所在地 正木町須賀1861-2
事業内容 ネイルサロン、
ネイルスクール
部 会 飲食・サービス

(株)plube

代表者 小野 亮貴
所在地 岐阜市南鷓6-62-2
事業内容 小売業
部 会 一般商業

(株)アピアーズ

代表者 倉畑 唯
所在地 竹鼻町飯柄337-3
事業内容 美容、ネイル
部 会 飲食・サービス

H・Mエンジニアリング

代表者 奥田 秀樹
所在地 正木町大浦2975-1
事業内容 機械設計、
エンジニアリング業務
部 会 飲食・サービス



煮込うどん 加とう

代表者 加藤 政勝
所在地 竹鼻町丸の内5-133
事業内容 飲食店
部 会 飲食・サービス



サガミ羽島店

代表者 小栗 大助
所在地 福寿町浅平1-14-46
事業内容 飲食店
部 会 飲食・サービス



喫茶 ポパイ

代表者 山田 賢司
所在地 上中町長間1299-1
事業内容 飲食店
部 会 飲食・サービス



岐阜箔押(株)

代表者 澤井 清和
所在地 江吉良町字打垣2160
事業内容 箔押印刷
部 会 一般工業

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】7月21日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 7月22日(木) 10:00～正午 7月23日(金) 14:00～16:00 8月11日(水) 19:00～21:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
法律 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】7月28日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士

※金融、法律のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎ 392-9664

金融情報

金利のお知らせ (H22.7.1 現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金……………1.85%
(設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。)
 普通貸付……………2.15%

【羽島市融資制度】

小口融資……………0.75%

※小口融資のお問い合わせは、羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

貸金業法が大きく変わりました。

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借入れについて定めている法律です。近年、返済しきれないほどの借金を抱えてしまう「多重債務者」の増加が、深刻な社会問題となったことから、これを解決するため、平成18年に従来の法律が抜本的に改正されました。

【改正のポイント】

◎借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規借入れができなくなりした。
 貸金業者からの借入れに限ります。(※銀行からの借入や法人名義での借入は対象外です。)
 ◎すでに借りている分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。
 ◎借入の際、基本的に「年収を証明する書類」が必要となりました。

専業主婦(主夫)の方は、少なくとも、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意などが必要です。

◎法律上の上限金利が、29.2%から借入金額に応じて15%〜20%へ引き下げられました。
 ◎貸金業者に対する規制の強化で、法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある者(貸金業務取扱主任者)を営業所に置くことが必要になりました。

※法令等の詳しい内容は、金融庁HP「貸金業法が大きく変わります！」でご確認下さい。

全国商工会議所

新しい労災リスクから
会員の皆様をお守りする

全国商工会議所の「業務災害補償プラン」

誕生
しました

うつ病による自殺や過労死など新しい労災は年々増加。そしてその賠償金も高額化の傾向に…。しかも、平成18年の労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向。これらの労災リスクにしっかり対応でき、しかも低廉な掛金で加入できる新しい補償プランができました。

業務災害補償プランの特徴

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な掛金(約半額水準)
- 労災訴訟に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに*保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括自動補償
- 掛金は売上高で算出OK 掛金は全額損金参入可能

*政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)

保険期間は2010年10月1日～1年間。中途加入は毎月受付しています。加入月の翌々月1日から補償開始されます。本内容は業務災害補償プランの概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

お問い合わせ先

羽島商工会議所 ☎392-9664

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険(株)、(株)損害保険ジャパン

制度運営 日本商工会議所